

2026年1月23日

みちのくEMS認証企業各位

NPO法人環境会議所東北
(みちのくEMS認証機構事務局)
代表理事 猪股 宏

審査料金改定及び審査に関する交通費の変更のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

みちのくEMS認証機構の事務局では、これまでサービスの品質維持と業務効率化に努め、長らく審査に係る料金を据え置いてまいりました。しかしながら、昨今の物価高騰、人件費等のサービス提供に関わる費用増加に加え、より迅速かつ厳正な審査体制を維持・強化するため、自助努力だけでは現行料金を維持することが極めて困難な状況となりました。

また、審査に関する交通費につきましても、インボイス対応に係る事務手続きの適正化及び一元管理のため、支払い方法と金額の変更を検討しております。

このような背景から、審査料金の改定及び審査に関する交通費のお取り扱いについて、別紙の通り変更させていただきたく、ご案内申し上げます。

お客様には多大なご負担と手続き変更によりご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げますが、本みちのくEMS認証の社会的立場を継続・維持するため、上記諸事情をご賢察、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

今後は、改定後の料金に見合うよう、より一層の審査品質の向上とサービス充実に努めてまいります所存でございます。

本件に関し、ご不明な点等がございましたら、下記のお問い合わせ窓口までご遠慮なくお問い合わせください。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日 2026年4月1日以降の審査、構築依頼

2. 改定詳細

審査料金の改定内容につきましては、【別紙 1:改定審査料金一覧表】をご確認ください。

交通費の改定につきましては、【別紙 2】にて検討案をご提示いたしますが、予定としては2026年2月中旬頃に本 EMS の運営委員会にて審議・正式決定の後に改めてご案内させていただきますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

みちのく EMS 認証機構事務局

電話:022-773-6371

メール:kk-tohoku@kk-tohoku.or.jp

以上

【別紙 1】

改定審査料金一覧表

項目	従業員規模 (認証登録)	現行価格(税込) (2026年3月31日まで)	改定後新価格(税込) (2026年4月1日より)	値上げ額 (税込)
1. サーベイランス	10人未満	66,000円	71,500円	5,500円
	50人未満	77,000円	82,500円	5,500円
	100人未満	99,000円	104,500円	5,500円
	150人未満	121,000円	132,000円	11,000円
	200人未満	132,000円	154,000円	22,000円
	300人未満	154,000円	176,000円	22,000円
2. 更新審査	10人未満	88,000円	99,000円	11,000円
	50人未満	99,000円	121,000円	22,000円
	100人未満	121,000円	165,000円	44,000円
	150人未満	143,000円	187,000円	44,000円
3. サイト追加	10人未満	88,000円	99,000円	11,000円
	50人未満	99,000円	110,000円	11,000円
	100人未満	121,000円	137,500円	16,500円
4. 優良産廃更新	50人未満	132,000円	148,500円	16,500円
	100人未満	154,000円	176,000円	22,000円
	150人未満	176,000円	209,000円	33,000円

【別紙2】

審査に関する交通費のお取り扱い変更 検討案について

審査に関する交通費について、2026年4月1日適用に向けて現在以下の通り変更を検討しております。

【重要】本内容は現時点での検討案であり、2026年2月中旬の正式決定後に、改めて確定内容をご案内いたします。

1. お支払い方法の変更

これまで審査当日、お客様から審査員へ直接お渡しいただいておりましたが、事務手続きの適正化及び一元管理のため、以下の通り変更いたします。

項目	変更前(2026年3月31日まで)	変更後(2026年4月1日より)
お支払い方法	審査当日、審査員へ直接、現金にてお渡し (審査員が領収書等対応)	みちのくEMS事務局より、審査費用と併せて 請求書にてご請求
お支払い時期	審査当日	審査実施前まで

2. 交通費の改定金額(地域別)

①地域別 基本交通費一覧

以下の金額は、訪問にかかる地域ごとの基本交通費(1名あたり)です。

五十音順に記載しております。詳細は下記料金表をご確認ください。

基本交通費の料金表

五十音	地域名	交通費(税抜き)	交通費(税込み)
い	石巻市	¥7,500	¥8,250
	岩沼市	¥3,000	¥3,300
お	大河原	¥4,000	¥4,400
	大崎市	¥6,000	¥6,600
お	大郷町	¥4,000	¥4,400
	大衡村	¥3,200	¥3,520
か	女川町	¥7,500	¥8,250
	角田市	¥5,500	¥6,050
か	加美町	¥5,500	¥6,050
	川崎町	¥4,000	¥4,400
く	栗原市	¥8,500	¥9,350
け	気仙沼	¥13,000	¥14,300
さ	蔵王町	¥4,500	¥4,950
し	塩竈市	¥2,500	¥2,750
	色麻町	¥5,500	¥6,050
し	七ヶ宿町	¥6,000	¥6,600
	七ヶ浜町	¥2,500	¥2,750
し	柴田町	¥3,500	¥3,850
	白石市	¥6,000	¥6,600
せ	仙台市	¥1,800	¥1,980
た	大和町	¥3,000	¥3,300
た	多賀城	¥2,300	¥2,530
	と	富谷市	¥2,300
と	登米市	¥9,000	¥9,900
	な	名取市	¥2,000
ひ	東松島	¥6,500	¥7,150
ま	松島町	¥3,000	¥3,300
み	丸森町	¥6,000	¥6,600
	み	美里町	¥6,000
み	南三陸	¥11,000	¥12,100
	む	村田町	¥2,700
や	山元町	¥5,500	¥6,050
り	利府町	¥2,300	¥2,530
わ	涌谷町	¥6,000	¥6,600
わ	亘理町	¥4,500	¥4,950

※上記料金は1名あたりの料金となります。

本審査、更新審査は2名分のご請求となります。

宮城県外の企業については別途お見積りいたします。

②複数サイト訪問時の交通費ルール

同一企業様が複数のサイト(本社、営業所など)をお持ちの場合、訪問にかかる交通費は以下のルールに基づき計算されます。

A. 適用される基本交通費の決定

訪問対象となる全サイトのうち、上記のリストで最も高額な地域の基本交通費を、全訪問者への基本交通費として適用いたします。

B. サイト間移動費用(2サイト目以降の訪問費用)

2サイト目以降のサイト間移動については、サイト間の距離に応じて以下の費用を、基本交通費とは別に訪問者1名あたりにご請求いたします。

サイト間距離	訪問者1名あたり(税抜き)	訪問者1名あたり(税込み)
2km 未満	請求なし	請求なし
10km 未満	¥1,000	¥1,100
30km 未満	¥2,000	¥2,200
30km 以上	¥3,000	¥3,300

C. 計算例

登米/¥9,900、仙台/¥1,980、サイト間30km以上/¥3,300の場合

適用される基本交通費 ¥9,900(遠い登米市の単価)

サイト間移動費用 ¥3,300(30km以上の場合)

内訳	交通費 (税込)	1名あたり (税込)	2名合計 (税込)
基本交通費	¥9,900	¥9,900	¥19,800
サイト間移動費用	¥3,300	¥3,300	¥6,600
合計請求額		¥13,200	¥26,400

以上